

令和7年度 第1回松江市立図書館協議会 会議録

- ・ 日 時 令和7年9月1日（月） 14時00分～15時45分
- ・ 場 所 さんびる文化センタープラバホール2階 中会議室
- ・ 出席者（委員）
床井委員長、寺井委員、井上委員、池田委員、亀瀧委員、石塚委員、伊藤委員
中澤委員、田城委員
（松江市関係課）
障がい者福祉課 川島課長
学校教育課学校図書館支援センター 森脇指導講師
発達・教育相談支援センター 中島所長
（事務局）
須山 中央図書館長、田中 島根図書館長、本多 東出雲図書館長
吉野事務局長、三島主任
松江市スポーツ・文化振興財団 図書館業務課 竹田次長、廣江専門幹
（傍聴）0人
- ・ 議題
電子図書館の導入に向けた検討について

- ・ 会議経過

事務局（吉野）： 令和7年度第1回松江市立図書館協議会を開会いたします。はじめに、中央図書館長の須山がご挨拶申し上げます。

須山館長： 6月から中央図書館長を務めております須山です。よろしくお願いします。暑い中お出かけいただき、また、日頃から市立図書館の運営においてご協力をいただき感謝申し上げます。

中央図書館はリニューアルしてきれいになったと、利用者の皆さまから好評いただいております。夏休み中にはたくさんの学生が遅くまで勉強し、グループで助け合いながら勉強をする姿を見て、本当に素晴らしいことだと感じております。

今日の協議会の議題は、電子図書館の導入に向けての検討ということでございます。事前に資料をお送りしておりますので、あらかじめ読んでいただいていると思いますが、いまひとつわからないところもあろうかと思えます。現在、松江市では導入を検討しているところですが、それなりの経費をかけて導入することですので、きちんとした目的を持って、きちんと成果をあげられるような導入の仕方をしなければならないと思っています。今日の会は、堅苦しい

会ではなく、まずは電子図書館とはどんなものかということを説明させていただき、松江市がどういうふうを考えているか説明をした後に、自由に色々なご意見をいただいて、実際の導入に当たっては、いただいた意見を取り入れながら、より良いものを導入する、というためのものと思っております。たくさんの忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（吉野）： 本日は高木委員、巢山委員におかれましては、所用のためご欠席です。本会は、委員の皆様 11 名中、出席者 9 名、欠席 2 名であり、過半数の委員の皆様のご出席がありますので、「松江市立図書館協議会規則」における会議開催要件を満たし、本協議会が成立していることをご報告いたします。

また、本日は議題が“電子図書館”に関することですので、市の関係課も出席しています。

なお、本日の協議会につきましては、特に非公開の基準に該当する事項はありませんので“公開”とします。会議録につきましては、事務局で会議録を作成後、委員の皆様方へメールで送付いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。修正等がありましたら、事務局までご連絡ください。その後修正したものを委員長名で確定し、確定版を再度委員の皆様方に送付するとともに公開する予定です。

それでは、これより先の議事の進行につきましては、床井委員長をお願いいたします。

床井委員長： それでは次第に従い、議題に入りたいと思います。本日の議題は「電子図書館の導入に向けた検討について」となっております。電子図書館の導入というのは、図書館の今後を左右する非常に重要な議題と認識しております。今日は市の関係部署からも参加いただいておりますので、委員の皆様から率直なご質問やご意見をいただければと思っております。

まず事務局から説明をお願いします。

事務局（三島）： （資料に基づいて説明）

床井委員長： 事務局から説明がありましたが、委員の皆様方、ご意見・ご質問等あればお願いします。

田城委員： いくつか質問させてください。

①学校では学習でインターネットから画像等をコピーして、資料にまとめたりすることがあるが、電子図書館はスクリーンショットや、印刷、データ化はできるものですか。

②紙の本で出版されていないもの、ネット上でしかでていないものなどは電子図書館に用意されていますか。

③電子図書館の導入によっての地元への還元や、作者への還元についてはどのようなになっていますか。

事務局（三島）： ①については、基本的には著作権の問題から、スクリーンショットやコピーなどとはできないと聞いています。

②については、そのタイトル毎に異なります。作者などが電子図書館での利用を認めているものであれば用意されるものもあるということだそうです。

③については、調べたところ、大手2社のうち1社は地元書店にもお金が落ちる仕組みを構築していますが、もう1社はそのような仕組みにはなっていないようです。作者への還元の面については、タイトルごとに電子図書館用の契約を結ぶそうで、紙の本とは別に還元される形となっているそうです。例えば「読み放題」とする場合はいくら、1年間限定で、などの条件が付されて契約されることから、紙よりも資料費が高くなる傾向があります。

井上委員： 学校の立場から質問・意見を言わせていただきます。

①電子書籍の蔵書はこども達の興味に耐えられるほどに充実していくのでしょうか。初年度から充実させられるのか、年次的に充実させていくのか、ということも聞きたいところです。

②忌部小学校では移動図書館が来るのを大変楽しみにしているのですが、電子図書館の導入によって移動図書館車が廃止される心配はないでしょうか。

③電子図書館の導入によって教員の負担がどれだけ増えるのか明確にしてほしいと思います。

④東大阪市では全小中学校に入れられた。リテラシーや検索が難しいというのはあまり理由にならないと思いますが、なぜ小学校高学年からでしょうか？もう少し丁寧な理由づけが必要ではないでしょうか。不読率の低減という目的であれば、むしろ中学生からでも良いのではないのでしょうか。もう少し検討の余地がある気がしました。

⑤案1と案2の違いは何でしょうか？利用者を限定するということですか？

事務局（三島）： ①について、電子図書館が普及してから時間が経つにつれて、出版社も学校との連携についての重要性を認識してきており、こども達の興味をつかむような資料を「読み放題」の資料として充実させてきています。学校司書にも蔵書リストを見ていただいて、こども達が興味を持ちそうな本も多数用意されているように思う、という意見を聞いています。

②については、電子図書館はあくまでも読書の選択肢を増やすための補完的なサービスと考えており、紙の本を届けることは重要な役割と考えているため、移動図書館車を廃止する理由にはならないと考えています。

ただ、限られた財源の中で新たな事業を行うには、財政部局も含めてこのことをしっかりと理解してもらう必要があるので、今後もしっかりと説明していきたいと思います。

③については、効率的に、効果的に事業を進める必要があると考えており、まだ検討を始めたばかりの段階ですので、今後、学校教育課やパイロット校の先生方ともしっかりと意見交換等しながら、運用方法を研究して、まとめていきたいと思っています。

④については、高学年というのはあくまで事務局で考えたところです。この部分はこの協議

会での意見も踏まえて、決めていきたいと考えています。

⑤については、利用者を限定することは考えていません。案1と案2はそれぞれの蔵書量のバランスを示しているものです。

須山館長： ⑤について、障がいの面や、地理的な面から紙の本や図書館にアクセスしにくい人に対してもある程度の蔵書を揃えようというのが案2ですが、そうするとどうしても「薄く広く」になってしまいます。そういったことから、最初はある程度ターゲットを絞って資料を充実させる方が良いのか、ということで案1を作り、現段階では二つの案を作ってみたところです。

床井委員長： 「紙か電子か」ということではなく、電子という、紙とは違った便利な物を導入したい、というお話かと思います。

小学校5年生からというのは、小さいうちは積極的に紙によって読書に親しんでほしい、という思いがあるので「高学年から」とされていると思います。ではなぜ低学年には紙の本で読書をしてほしいのか、というところを、「紙と電子」について認知科学の面からどうとらえるかという、研究結果が出てきているので、そういったものも取り入れて丁寧に理由付けをしていくと良いと思います。

他の方はご意見等いかがでしょうか。

中澤委員： 長野県は全県で導入しているそうです。県内でも浜田市や出雲市が導入しているとのことですが、島根県に働きかけて、県全体で導入するとか、他の市町村と協力して導入することは考えていないでしょうか？

事務局（三島）： 県はまだ検討段階であると聞いています。長野県は県が主導して全県でひとつのシステムを導入されましたが、人気のある本だと、全県民が1冊を目指して借りに来るので、順番待ちが多数発生したとも聞いています。松江市としてどのような形で導入するのが良いのか、まだまだ研究しなくてはならないと思っています。

須山館長： 館長会で聞くところでは、島根県は研究している段階と聞きました。県が単独で導入しているところもあれば、長野県のように各市町村から負担金を集めて共同運用しているところもあります。導入の仕方によって、お金の負担の方法や、選書の権限など、メリット、デメリットがあり、島根県ではそういったところも含めて研究していらっしゃるのだと思います。

中澤委員： スピード感などを考えると単独導入のメリットもあるのかと思いますが、移動図書館のことや、前回もこの委員会で話題に上がったとおり、学校司書の予算が減らされている現状など、大事なところの予算を削ることの無いようにしてほしいと思いますし、バリアフリーのことを考えると共同での導入も良い部分があるのかとも思います。松江市は島根大学教育学部附属学

校や、県立北・南高校など、松江市外からも学生が来ています。中央図書館は、遅くまで学習室が開いていることから、わざわざ市外から来て勉強しているという話も聞いたことがあります。県のリーダーとして主導して進めていってもらえれば良いと思います。

床井委員長： 石塚委員、島根県や県立図書館としての電子図書館についてのお考えなど、わかる範囲でお聞かせ願えますか。

石塚委員： 長野県は県と市町村が共同で DX 推進室を設け、県全体の DX 化推進策のひとつとして電子図書館を導入したという経緯であり、県立図書館が主導したという物ではありません。これは県が市町村から負担金をとって運営されているようです。こういった経緯から、同じような形を島根県でできるかという点と難しいと思います。全国をみても県全体で導入する例は他になく、広域で導入する場合は市が中心となって、周辺の町村を巻き込んで広域導入する場合がありますかあると思います。導入しているケースのほとんどが、それぞれの自治体単独でされている状況かと思っています。

また、まだまだ電子コンテンツは紙のそれに追いついていない部分が一番のネックであると考えています。紙のコンテンツの全てが電子になるわけではなく、一部が電子になる状況です。小説などは、出版されてから数年経って文庫化されたようなものが電子になることが多いです。ということから、電子図書館を一般に広げるという点については苦戦している所が多いと聞きます。そのような状況を何とかしたいということで、多くの自治体が学校と連携を取ってきている状況です。利用者の割合で言えば 8 割が児童生徒、2 割が一般住民と聞いています。このような状況からも、県立図書館としてはまだ「検討中」という段階であります。

ただ、今日の説明にもあった通り、コンテンツはだんだんと充実してきていますし、都道府県の導入率も 50%を超えていることから、島根県立図書館としてもそろそろ導入しなければならないという認識ではいますが、県立として導入を検討するにあたっては、おそらく、市町村で検討されるシステムとは違い、学術書等にも強いものを検討することになると思います。

床井委員長： ありがとうございます。今の話はすごく重要な部分であると思います。一般の方のイメージとして「電子図書館」と聞くと、「全ての図書館の資料が電子で読めるようになる」というイメージを持たれることがあると思います。石塚委員のおっしゃるとおり、コンテンツの面から言えば、現状では紙の出版物の約 5 割が電子コンテンツになり、そのうちの約 4 割が図書館用のコンテンツとして提供されていると試算されています。紙の出版物の全体の約 2 割程度しか電子図書館用コンテンツになっていない状況ですので、コンテンツ的に言って、すべてを電子に置き換えられるものではないということを、しっかり押さえておく必要があります。その上で、ではなぜ電子図書館を入れる必要があるのか、という所ですが、「電子でないとできないこと」や「電子であれば格差を解消できる」という強みを発揮できるという点から、子どもやバリアフリーに集中していこう、ということだろうと思います。

他の方はご意見ありますか。

井上委員： 市立学校の学校図書館担当として出席していますので、校長会等でも、市立図書館としてこういった動きがあるそうだ、という情報は伝えたいと思います。

ただ、いざ導入にあたっては、市の校長会でも丁寧な説明をしてから導入してほしいと思います。

須山館長： 今お示ししているスケジュールについては、あくまでも現段階で考えられる、一番スムーズにいった場合の案としています。予算の面もありますし、特に学校との連携の部分については、学校教育課や学校とよく話し合った上で進めて行こうと考えています。パイロット校での試験運用をしてから全校に広げるのが良いのか、全校一斉に始めた方が良いのかということも、これから検討する中で決めていきたいと思っています。

床井委員長： 他にはいかがでしょうか。

石塚委員： 資料の中で一つ気づいたのですが、P 15に導入済みとして「岡山県立図書館」も記載されているが、同県は地元資料をデジタルアーカイブ化して公開しているものであり、松江市が検討しているような電子図書館とは違うと思われるのでお伝えします。

それとは別のことですが、電子図書館の運営に苦勞している自治体が多い中で、学校連携やバリアフリー等、はっきりとした方針を持って進めるのは非常に良いと思います。一般向けに導入すると、先ほども言いましたように、コンテンツが少ない中では、電子図書館サイトを見られて「こんなのしかないんだ」と思われることが多いと思いますので、学校との連携や読書バリアフリーとして運用するという方針を持って進めることは非常に良いことだと思います。全国の状況を見ますと、例えば北九州市等いくつかの自治体では「〇〇市こども電子図書館」と、あえてターゲットを絞って運営しているところもあります。一般の人が「今までわざわざ借りに行っていた本が、簡単に電子で読めるようになったんだ」と期待して、電子図書館サイトを見て「なんだ違うじゃないか」と思われてしまいやすいので、こういったやり方も一つの良い方法だなと思います。

また少し話が違いますが、学校連携をする場合には、学校図書館の利用者数や学校図書館の紙媒体の資料費にも影響が出ないか心配ではあります。朝読書で電子図書館を使われることも多いと聞いているので、そのあたりの影響が心配です。

須山館長： 今ご心配いただいた点については、我々も思っている点です。その点もあって、学校図書館と電子図書館を学校でどのように使っていくのかということも、学校現場や学校教育課ともしっかり話し合っていきたいと思っています。同時に、電子図書館はあくまでプラスアルファのものとして、きちんと予算を確保する努力もしていかなければならないと思っています。

床井委員長： 私からも意見を言わせていただきたいと思います。資料を2種類、配布いたします。

一つ目の資料は、2024年度の中核市の公共図書館の資料費予算額を多い順から並べた表です。2つ目は、中核市における一人あたりの資料費と一人あたりの貸し出し数を表したグラフです。

資料費については、松江市は中核市の中で62市中62番目。一番少ないという状況です。金額だけではなく、一人あたりの資料費においても84円/人であり、一番下のレベルです。

一人あたりの貸し出し数については、中央図書館の改修工事中の数値であるため、通常よりかなり低い数値になっていると思われますが、中核市の中で一番低い数字になっています。

中核市の平均の資料費予算は約6000万円に対して、松江市は1600万円余り。人口の近い15万～30万人の自治体平均でも約4500万円ですので、松江市は約3分の1に留まっています。

この状況の中で、毎年電子図書館にある程度予算をかけていくとされていますが、この予算をどこから出すのかという心配が出てきます。これをもし、現在の少ない資料費から出すと考えると、年間の紙媒体の資料費が1000万円を切ってしまう恐れがあります。これはもはや町や村のレベルです。先ほどから話に上がっていますが、電子図書館はあくまでプラスアルファのサービスであり、紙媒体の、リアルな図書館の代替になるものではないということから、運用に係る費用は資料費以外で予算をとるということを、市として真剣に検討していただきたく、委員長として意見を申し上げます。

また、2枚目の資料ですが、「一人あたりの資料費」と「一人あたりの貸し出し数」の交差するところをプロットしたグラフです。これを見ると、「一人あたりの貸し出し数」が多い自治体は、ある程度の資料費をかけていることがわかります。貸し出し数は、必ずしも資料費だけで決まるわけではないですが、ある程度資料費をかけて魅力ある蔵書を構築していくのが大前提だと思いますし、このグラフを見ても「一人あたりの貸し出し数」と「一人あたりの資料費」には正の相関関係があることが読み取れます。今年度の総合計画で図書館については一人あたりの貸し出し数を1.44冊から4冊に上げると目標を掲げていらっしゃいますが、このプロットグラフから他の中核市の試みを見ると、4冊/人まで上げるには一人あたり150円くらい資料費をかけないと厳しいと思います。150円を松江市の人口にかけると、3000万円前後になります。現在、4冊/人という計画がある中で、現在の1600万円余りの予算の中から電子図書館の運用経費を出すというのは、あまりにも苦しいと思います。

繰り返しになりますが、運用に係る費用は資料費以外で予算をとるようにしていただくよう、委員長として意見を申し上げます。

事務局へお伺いしますが、この後の事業の流れはどのようになりますか。

吉野事務局長： 本日もご欠席の委員にもこの議題について説明を行い、ご意見伺うつもりです。また、議事録の確認にあわせ、本日出席いただいている委員の皆様からも追加の意見や質問があれば、メールで集約し、事務局でまとめ、3月の図書館協議会で予算の査定内容も踏まえて、改めて説明と報告をし、最終的な方向性をお諮りしたいと考えています。

床井委員長： スケジュールについて委員の皆さま、よろしいですか。

予算の取り方について、私が一方的に話してしまいましたが、その点について事務局から何かありますでしょうか。

吉野事務局長： 財政部局との協議においても、資料費の予算が中核市の中でダントツに低いという情報は伝えています。財政的に厳しいことも言われますが、電子図書館はあくまでもプラスアルファであるという点から、資料費等を削られることがないよう、引き続き協議をしていきたいと思っています。

（意見なし）

床井委員長： 本日も用意いただいた議題について全て終了しました。委員の皆様から沢山のご意見をいただき、また円滑な議事進行にご協力いただきましたこと、お礼申し上げます。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局（吉野）： 床井委員長、スムーズな議事進行をしていただき、ありがとうございました。続いて事務局より事務連絡をいたします。

事務局（三島）： （事務連絡）

須山館長： 本日は長時間にわたり、ありがとうございました。皆様からいただいたご意見について、応援という意味も含めて受け取らせていただきました。新たな試みということで、どうしてもお金の話が出てくるのですが、文化の殿堂である図書館にどれくらいお金をかけるかということは、ある意味、松江市のステータスとしても大きな影響がある部分だと思っていますので、そういう面も含めて教育委員会や財政部局などに話をして参ります。

図書館はまだ、一部の人が使うところというイメージもあり、来館したことがない市民が多くいます。今まで来館したことが無い人にも来てもらい、知ってもらい、体感してもらうというところから始め、図書館全体を盛り上げて、「図書館は必要なんだ。大事なんだ。」という応援の風を吹かしてもらえよう、努力していきたいと思っています。

今後とも、電子図書館の件に限らず、いつでも、何なりとご意見をいただければと思いますし、また、今後とも市立図書館の運営について、ご協力のほどよろしくお願い致します。

本日は、誠にありがとうございました。